

# 発見した遺構と遺物

ほったてばしら たてあな  
今年度の調査では、古代の掘立柱建物跡11棟や竪穴建物跡4軒、土坑3基、木炭焼成遺構2基などを発見しました。掘立柱建物は柱穴の新旧関係や柱痕跡の特徴、建物の並び方からA期（SB51・55）→B期（SB40・52・56）→C期（SB41・57・58）→D期（SB59、火災で廃絶）という4時期の変遷が考えられます。これらは他の遺構と重複する例が少なく、集落内でつくられる場所が決まっています。また、掘立柱建物には長方形の居住施設と正方形で高床の倉庫があり、A期とC期は両者がセットになることが分かりました。こうした様子は、竪穴建物を中心とした一般的な集落と異なるため有力者の居宅跡と考えられます。

SI8・18は一辺が8.5mを超える大型の竪穴建物跡です。内部から多くの焼土や炭化材が出土したことから、屋根には土が葺かれており、火災で廃絶したと考えられます。また、壁の内側に炭化した板が巡っており、SI8の調査で縦板と分かりました。これは壁の崩落を防ぐ壁材（腰板）で、宮城県内では初めて確認することができました。竪穴建物の構造を具体的に知ることができます。さらに、両建物は奈良時代後半（8世紀後半）と考えられること、火災前に屋内を片付けていたこと、カマドに造り替えがあり新しいカマドは白色粘土で構築されること、主柱は4本で建物対角線上の隅近くに寄せて建てられるという共通点があるため、同時期と考えられます。上で述べた掘立柱建物変遷案との関係は、SI18がB期のSB40より新しく、火災で廃絶する共通性からD期とみられます。

遺構からは土師器壺・甕・ミニチュア、須恵器壺・高台壺・蓋・壺・甕などが出土しました。年代は、奈良時代中頃（8世紀中葉）～平安時代初頭（9世紀前葉）です。これは、767年に創建された伊治城の前段階から廃絶までの期間にあたります。特に、B期は中心建物（主屋）が東西5間あり、同様の例は県内の城柵（軍事施設・役所）跡や官衙（役所）跡を除くと非常に数が多く、居宅の中でも格式が高いといえます。こうしたことから、源光遺跡は伊治城と密接な関係にあった集落で、居宅の主は伊治城に勤務した役人の中でも位が高かったとみられます。



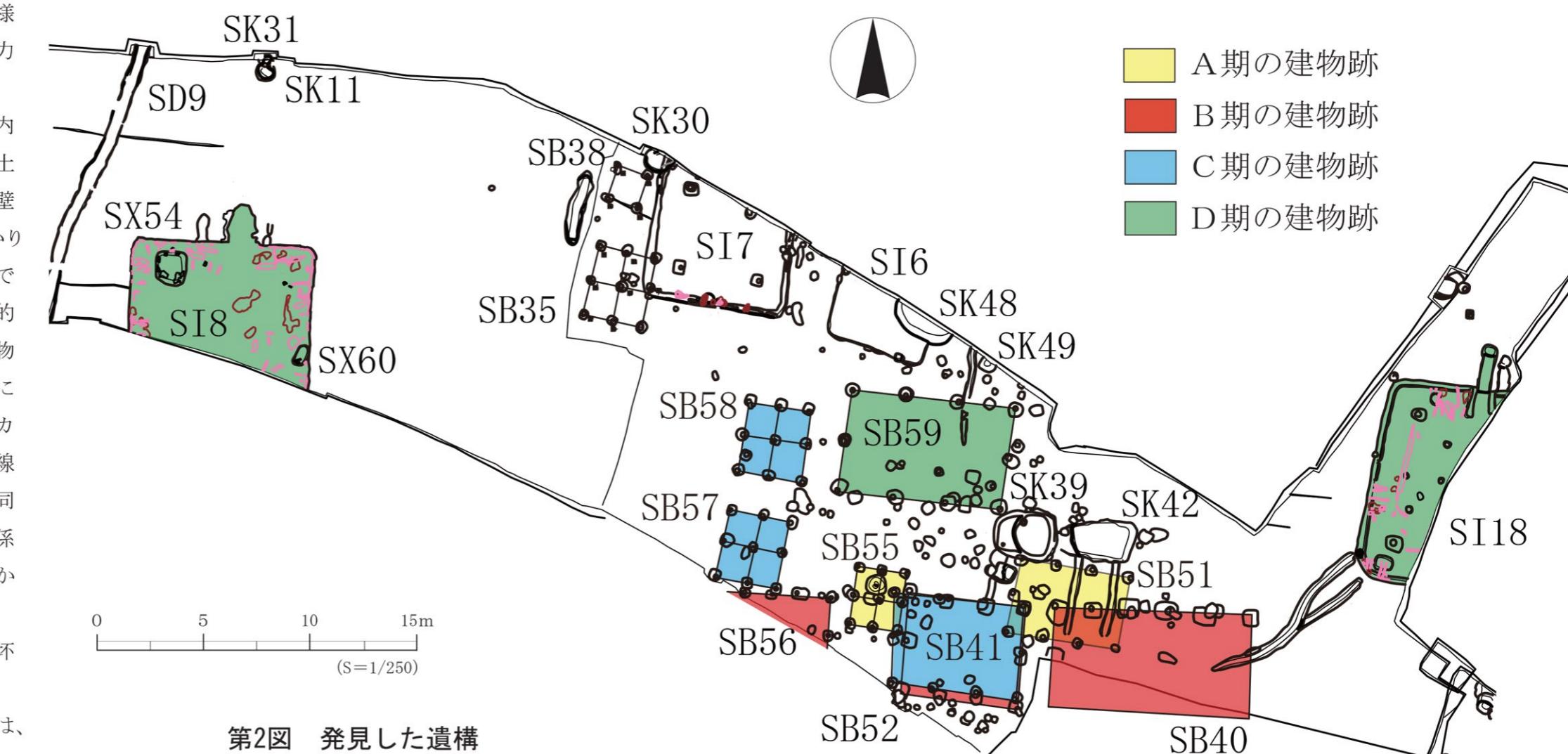
SI18 竪穴建物跡（南から）



SI17 竪穴建物跡（東から）



SI18 竪穴建物跡（南から）



第2図 発見した遺構



中央西側の掘立柱建物跡群（南から）



中央の掘立柱建物跡群（南西から）



B期の建物跡（東から。人の位置が建物の隅）